

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
1	募集要項	4	第2	4	(5)	提案上限価格	令和6年2月に公開されております実施方針、別表1リスク分担表に物価変動リスクについては市と協議できるとありますが、募集要項に物価変動についての記載がありません。契約後の変動については都度協議できるものと考えて宜しいでしょうか。	事業仮契約書（案）第25条をご確認ください。
2	募集要項	9	第3	3	(3)		建設企業に係る参加資格要件について、構成員の専任技術者（主任技術者）には特段の要件の記載がありませんが、土木の管理技術者を配属することは可能でしょうか。本工事は土木的要素も多く建築土木に限らず柔軟に対応したいと考えています。	第2、第3構成員の建設企業の参加資格要件として、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けていることとしています。そのため、各構成員が配置する主任技術者又は監理技術者は、建築に関する資格が望ましいと考えています。
3	募集要項	10	第3	3	(3)	③施工実績	建設工事实績の実績を有している工事内容には、建築工事だけでなく、設備工事（電気設備・機械設備工事）を含めての実績と考えてよろしいでしょうか。	建築工事に設備工事（電気設備・機械設備工事）を含めたものも実績とみなします。また、建築工事のみでも実績とみなします。ただし、設備工事（電気設備・機械設備）のみでは実績とみなしません。
4	募集要項	16	第3	4	(10)	イ	倉敷市の6月補正予算（案）において「PFI事業等応募促進報奨金」が予算計上されていますが、正式に議会承認されれば本事業は対象と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	募集要項	18	第3	5	(2)	イ	ヒアリング時、動画を用いたプレゼンテーションを行うことは可能ですか。	可能です。
6	募集要項	18	第3	5	(2)	イ	ヒアリング時、模型を持ち込んでプレゼンテーションを行うことは可能ですか。	模型を持ち込んでプレゼンテーションを行うことは不可とします。
7	募集要項	21	第4	4	(3)		本市は、本市の責めに帰すべき・・・なお、事業仮契約について倉敷市議会の議決を得られなかった場合は、本市の責めに帰すべき事由に該当しないものとするがありますが、未だかつてそのような事案があるのでしょうか？また、予定していた議会が開催されなかった場合等予期せぬ場合でも受注者の責めとなるのでしょうか？	事業仮契約について倉敷市議会の議決を得られなかったことはありません。また、予定していた議会が開催されなかった場合等予期せぬ場合でも受注者の責めとなりません。
8	募集要項	23	第5	1	(1)		2/16発行の実施方針には「責任分担の程度や具体的内容については、募集要項等の公表時に示し、・・・」と記載があり、「別表1リスク分担表（案）」が添付されていたが、募集要項に記載がないので、ご教示ください。	事業仮契約書（案）をご確認ください。
9	要求水準書本編	4				スケジュール	今回の要求にて「令和10年12月までの竣工・引渡しを可能とする積極的な事業者提案を求める」の項目が削除されました。竣工（引渡し）を早める提案については加点対象にならないとの理解で宜しいでしょうか。	優先交渉権者選定基準P8記載のとおり、工程計画は総合的な視点で提案内容を評価します。
10	要求水準書本編	7	第1	5	(3)		建築構造設計基準、同資料（国土交通省）は大地震時の層間変形角の制限値（表5.1）が記載があります。この制限を満足させると過度に構造耐力が増大することが想定されます。本計画は記載の制限値は考慮せず、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）」に記載の構造体Ⅱ類に要求される保有水平耐力を満足させれば宜しいですか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書本編	9	第2	1			敷地境界線の取り扱いは決定していますでしょうか。敷地分割によって計画に影響する可能性があります。確認申請における敷地範囲を図示願います。また、当該敷地面積を御教授ください。	計画通知申請における敷地範囲は計画内容による部分があるため、事業者提案を踏まえて決定します。事業者にて、各種法令を勘案し適切な敷地範囲を設定ください。
12	要求水準書本編	10	第2	1			電力引込インフラルートを打合済みであれば、御教授ください。	現時点では詳細な打ち合わせは行っていません。
13	要求水準書本編	10	第2	1			通信引込（電話・インターネット回線）インフラルートを打合済みであれば、御教授ください。	現時点では詳細な打ち合わせは行っていません。

No	資料名	該 当 箇 所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
14	要求水準書本編	10	第2	1			電力需要場所の数（中国電力からの引込数）を御教授ください。複数ある場合は、範囲を御教授ください。（複合施設棟・倉敷市歴史民族資料館・駐車場を一体とする、別とする等）	複合施設棟・駐車場を一体とします。倉敷市歴史民俗資料館は別系統とします。
15	要求水準書本編	11	第2	3			倉敷市歴史民俗資料館の活用策定はどの程度のもを求められているか。	基本計画図の策定程度を想定しています。
16	要求水準書本編	13	第3	2		駐車場設備	「一部を軽自動車」とありますが、割合の想定は自由と考えてよろしいでしょうか。想定があればご教示ください。	一般車用駐車場は普通乗用車を原則として想定していますが、配置計画などにより、一部を軽自動車用の駐車場とすることも可能としています。このようなことから軽自動車用の駐車場の割合は想定していません。
17	要求水準書本編	16	第4	7			PCB含有材使用状況で、現状把握されている設備の有無・数量の概略を御教授頂けますか。	PCB使用が疑われる機器は想定しておりません。
18	要求水準書本編	17	第5	4	ウ	各種申請手続き	各種インフラ引き込みにおける申請料、負担金等のご想定があればご提示ください。ない場合は、各種機関と直接協議を行ってもよいですか。	電力、上下水、ガス等の各種申請手続きを想定しています。協議が必要な場合、本市管轄の関連機関については希望日程や確認内容を提示の上、募集要項に記載の本事業に関する担当部署まで連絡ください。本市以外の各種機関については直接ご確認ください。
19	要求水準書本編	22	第7	5	ア		「建設工事保険、土木工事保険」とありますが、外構工事等について建設工事保険でカバー可能であれば、加入は不要という理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	要求水準書本編	22	第7	2	コ		本庁舎利用者及び職員用の駐車場、駐輪場は別途資料11に記載の台数を工事期間中は常時確保する必要があると考えるか。	原則、本庁舎利用者及び職員用の駐車場、駐輪場は別途資料11に記載の台数を工事期間中は常時確保する必要があります。なお、やむを得ず台数を確保できない理由がある場合は、市と協議することとします。
21	要求水準書本編	28	第9	7		国庫補助金申請関係書類等の作成支援	各種資料等の作成等、本市の支援を行うこととありますが、基本的に申請書類は貴市が作成し、あくまで添付資料の作成支援と考えて宜しいでしょうか。	補助金の申請書類は市で作成します。図書館、市民交流施設（市民活動センター機能、労働会館機能、国際交流センター機能等）、憩の家について、それぞれの事業費及びその内訳、年度スケジュール等の根拠となる資料を提出ください。
22	要求水準書本編	28	第9	7		国庫補助金申請関係書類等の作成支援	工事内訳書及び積算書他、提出が必要な書類の書式は貴市より頂けるものと考えて宜しいでしょうか。	様式は指定しませんが、必要であれば様式を提供します。
23	要求水準書本編	28	第9	7		国庫補助金申請関係書類等の作成支援	契約後の適切な時期までに種目別内訳までの工事内訳書を提出とありますが、時期にもよりますが、工事内訳書は概算時点のもので、基本設計完了後に提出する工事内訳書と差異が生じても良いものと考えてて宜しいでしょうか。	提出時点において最新のものであれば、その後の検討により差異が生じても問題ありません。
24	要求水準書本編	28	第9	7		国庫補助金申請関係書類等の作成支援	基本設計完了後に提出となる積算書の単価資料とはメーカー（代理店）の見積書（定価）の資料を御提出するものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	要求水準書本編	29	第9	7	イ		本事業においてZEBに関する国庫補助金の応募は必須とはなっていないが、補助金事業の応募が適った場合、評価において加点対象となるのか。	仮に適用可能な補助金があった場合でも、提案の時点では補助金の取得が確約されるものではないため、加点対象となりません。
26	要求水準書本編					別添資料2 区域図	敷地内の南北道路の付け替えに伴い、複合施設ゾーンで計画すべき施設（駐輪場等）の一部が、別添資料2の区域図境界を越境しても、当該整備工事費を事業費に見込む場合は可能だと考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
27	要求水準書本編					別添資料10 既存付帯施設関連資料	本庁舎敷地内石碑一覧において、②石碑が敷地内であるのに再編事業との関連見込がなく、⑩オブジェが敷地外であるのに再編事業との関連見込がある理由をお教えください。	②の石碑については再編事業と関連見込み有りとし、⑩オブジェについては再編事業との関連見込み無しに修正します。修正後の別添資料の配布を希望する場合は、募集要項「第7の2 本事業に関する担当部署」まで連絡願います。

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
28	要求水準書別紙1	3	2	(1)		外部動線計画	3つ目の2行目「水路上に新設するブリッジ及びデッキを介する経路」とあります。以前の要求水準書から「及びデッキ」という文言が追加されていますがその意図は何でしょうか。ブリッジだけではダメだったのででしょうか。倉敷市様が想定するデッキの意味を踏まえてご教示ください。	実施方針の質疑を踏まえ、他の部分との平仄を合わせることを目的として修正しています。
29	要求水準書別紙1	4	2	(1)		安全・防犯計画	1FフロアラインをGL+1200を確保した場合には防水板、防水扉は不要でも要求水準未達扱いにはならないと考えても良いか。	ご理解のとおりです。ただし管理、運営面にも配慮した浸水対策を行ってください。
30	要求水準書別紙1	4	2	(1)		平面計画	施設や諸室の特性に配慮した遮音性能とありますが、室内騒音目標値などに想定があればご提示ください。	諸室の目的に応じた静穏性が保たれるように提案してください。
31	要求水準書別紙1	6	2	(3)	①	設備全般	管理区分ごとの光熱水費が明確にとありますが、根拠が明確であれば、使用熱量（空調）による按分計量などを採用することは可能でしょうか。	原則、直接計量を想定していますが、システム構成等により直接計量が困難な箇所は設計時に計量方法を決定します。
32	要求水準書別紙1	6	2	(3)	①	設備全般	上記において管理区分が8区分程度とありますが、具体的な区分をご提示いただくことは可能ですか。	管理区分として、屋外駐車場、屋外広場、カフェ、図書館機能部分、管理機能部分、就労支援活動スペース、国際交流情報コーナー、大会議室程度を想定しており、光熱水費が明確になるよう子メーター等の設置を示しています。なお、この区分けは想定であり提案時のレイアウトや管理方法等により、具体的な区分けを協議して決定したいと考えています。
33	要求水準書別紙1	6	2	(3)	②	受変電設備	必要な変圧器増設スペース・容量を御教授ください。	合理的な増設スペース・容量を想定して提案ください。
34	要求水準書別紙1	7	2	(3)	②	動力設備	電力の計測の区分分けのご指定はありますでしょうか。	8区分程度を想定しています。あわせてNo.32をご参照ください。
35	要求水準書別紙1	7	2	(3)	②	コンセント設備	将来のWi-Fi対応への天井コンセント記載がありますが、「別表 電気・通信設備対応表」に無線（Wi-Fi）の記載があります。対象となっている室に将来Wi-Fiが別途追加設置されると考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	構内情報通信設備	情報コンセント設置位置は、情報コンセントを設置し、同ボックスに空配管を別に1本設置することで良いですか。	ご理解のとおりです。
37	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	構内情報通信設備	職員利用LANと来庁者向けLANは物理的に別系統とするか、V-LANにて対応とするか、どちらでしょうか。	職員利用LANと来庁者向けLANの配線は別系統としてください。
38	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	構内情報通信設備	構内情報通信設備の工事範囲を御教授ください。また、本工事に含まれる設備・配線仕様・要求機能を御教授ください。	配管配線、情報コンセント設置工事となります。機器等は本工事に含まれていません。配線仕様はCAT6Aを想定しています。
39	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	構内情報通信設備	構内情報通信設備のサーバ設置室はどの部屋を想定されていますでしょうか。また、図書館システムを含めた想定スペース（ラック本数等）を御教授ください。	サーバ設置室の位置に指定はありません。セキュリティや安全性に配慮した適切な位置に配置してください。また、図書館システムを含め、各種必要となる配線のためのスペースを確保してください。
40	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	構内情報通信設備	図書館システム用の配管の記載がありますが、主装置用スペースとして想定されている部屋を御教授ください。	主装置用スペースの位置に指定はありません。セキュリティや安全性に配慮した適切な位置に配置してください。
41	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	構内情報通信設備	フリーWi-Fiの対象範囲を御教授ください。	別表 電気・通信設備対応表をご確認願います。
42	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	テレビ受信設備	CS放送は110°CSと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	放送設備	簡易型ワイヤレスアンプ、マイクシステムが必要な室を御教授ください。	大会議室②を想定しています。
44	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	監視カメラ設備	監視カメラは極力死角ができない配置としますが、書架等で一部、撮影ができない部分ができるかと考えます。	可能な範囲で極力死角ができないように計画してください。
45	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	誘導支援設備	音声誘導等の案内設備は、外部出入口および、トイレに対し、視覚障がい者を誘導する設備と考えて良いですか。他市設備と共通仕様とする必要がある場合は、仕様を御教授ください。	音声誘導等の案内設備は、外部出入口および、トイレに対し、視覚障がい者を誘導する設備で問題ありません。仕様等は提案によるものとします。

No	資料名	該 当 箇 所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
46	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	入退室管理設備	設備仕様は、ICカードリーダーを想定されていますでしょうか。その場合、必要な機能（遠隔施錠・スケジュール制御・記録機能・他設備連動・操作履歴記録・暗証番号入力・バイOMETRICS・アンチバック等）を御教授ください。	ICカードリーダーを想定しています。必要な機能は、スケジュール制御、記録機能、操作履歴記録、暗証番号入力、各種設定等を想定しています。
47	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	入退室管理設備	設備仕様は、ICカードリーダーを想定されている場合、ICカード枚数・カード仕様を御教授ください。	ICカード枚数は70枚程度、仕様は提案によるものとします。
48	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	入退室管理設備	設備仕様は、ICカードリーダーを想定されている場合、最終退出口には設置されない想定と考えてよいでしょうか。	ICカードリーダーは最終退出口には設置する想定です。
49	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	誘導支援設備	複合施設棟の監視内容を他庁舎・施設で監視する必要はないと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	要求水準書別紙1	8	2	(3)	②	中央監視設備	各設備の監視制御の記載がありますが、制御が必要な設備はありますでしょうか。	受変電設備、排煙設備は監視、他設備は監視制御等可能な仕様を想定しています。
51	要求水準書別紙1	9	2	(3)	③	空調設備	各室の温湿度設定値、換気量にご想定があればご提示ください。（貴重資料保管庫は要求水準値あり）	要求水準書に示した基準、法令及び諸室条件に見合った条件に準拠することを想定しています。
52	要求水準書別紙1	9	2	(3)	③	空調設備	室各所で温度等のモニタリングと温度調整とありますが、集中管理上で上記が行えることを差し、各所（現場）でその操作が可能という意味ではないと認識してよろしいですか。（個室や各室要求水準で特記が場合は現地による操作を可能にする）	エントランスホール、廊下等は集中管理上でモニタリングや温度調整を行えることを想定していますが、会議室等の個室は個別空調でモニタリング、温度調整を各個室で可能とするとともに、中央監視室においても集中管理可能な計画としています。
53	要求水準書別紙1	9	2	(3)	③	空調設備/自動制御	BEMSは、中央監視設備と自動制御設備で一つのシステムとすることが多いと考えますが、別システムとする意図を伺えますでしょうか。	空調設備のエネルギー管理システムを想定しているため、別システムと考えていますが、提案される空調方式によって、一つのシステムの方が合理的な場合は提案に委ねます。
54	要求水準書別紙1	9	2	(3)	④	給排水衛生設備	直結式給水方式を検討するにあたり、給水本管の水圧、本管理設深さをご教示ください。不明な場合、水道局と直接協議を行うことは可能ですか。	No.18をご参照ください。
55	要求水準書別紙1	10	3	A-1	No.1	エントランス	返却ポストは、No.1エントランスと、No.36発送整理室のそれぞれに設けるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	要求水準書別紙1	12	3	A-2	No.3	一般開架スペース 諸室仕様	個人用席130席に個々に設置する読書灯は「設置できるように配慮」とありますが、別途工事にて読書灯を設置する想定でしょうか。	レイアウトにもよりますが、原則、個人用席130席に読書灯を設置することを想定しています。
57	要求水準書別紙1	14	3	A-2	No.4	レファレンスカウンター	「特別資料庫への動線に配慮」とありますが、特別資料庫がP1の諸室リストにありません。どの室を示すものかご教示ください。	要求水準書別紙1に記載の「特別資料庫」は「貴重資料保管庫」のことです。
58	要求水準書別紙1	21	3	A-3	No.16	大会議室①	規模に床面積の指定がある場合、当該面積は諸室仕様に記載の備品保管庫などの面積もすべて含んだ面積と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	要求水準書別紙1	21	3	A-3	No.16	大会議室②	大会議室①と移動間仕切りで分割利用する場合は、大会議室②には映像・音響設備は利用しない想定でよいでしょうか。	音響設備は利用する想定です。
60	要求水準書別紙1	26	3	A-3	No.27	カフェ	想定される空調換気設備は全て本工事、給排水衛生設備としては、給水、排水配管の一次側（バルブ止め等）、消火設備（法定）とし、給湯設備は専有区画内でのテナント工事と考えてよろしいですか。	基本的にご理解のとおりですが、詳細な取合い、具体的な内容は設計時に決定します。
61	要求水準書別紙1	26	3	A-3	No.27	カフェ設備 特記要件	カフェ電気機器の想定容量を御教授ください。	カフェの記載面積より提案願います。
62	要求水準書別紙1	29	3	A-4	No.32	トイレ設備 特記要件	呼出設備を設置する場所は、全てのトイレに設置するか、バリアフリーのみで良いか、御教授ください。	呼出設備を設置する場所は、基本的に全てのトイレに設置してください。
63	要求水準書別紙1	29	3	A-4	No.33	施設利用者用給湯室	給湯設備は飲用給湯が必要と考えてよろしいでしょうか。（もしくは飲用はボット等で対応し、雑用専用とする）	飲用給湯は電気ポッド等で対応し、給湯設備は雑用専用と考えています。
64	要求水準書別紙1	30	3	B-1	No.34	閉架書庫	閉架書庫は他室等との関係で『No.36発送整理室に隣接』とあり、発送整理室は『No.37BM車庫に隣接』とあるため、閉架書庫はBM車庫と同一階とする必要がありますか。閉架書庫を2階に配置し、BM車庫は1階とすることは可能ですか。	閉架書庫は必ずしもBM車庫と同一階とする必要はありません。閉架書庫を2階に配置し、BM車庫を1階とする場合は、書籍等を運ぶためのエレベーター等の設置が必要です。

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
65	要求水準書別紙1	30	3	B-1	No. 34	閉架書庫	地元新聞50年分を保管するスペースを設けるとのことですが、地元新聞は何紙を想定していますでしょうか。	1紙を想定しています。
66	要求水準書別紙1	32	3	B-1	No. 37	BM車庫	3kW程度の電源は、「単相200V・20Aコンセント」と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	要求水準書別紙1	34	3	B-1	No. 42	給湯室	給湯設備は飲用給湯が必要と考えてよろしいでしょうか。（もしくは飲用はポット等で対応し、雑用専用とする）	No. 63をご参照ください。
68	要求水準書別紙1	36	3	B-1	No. 47	洗濯・物干ｽｰｽ	洗濯・物干ｽｰｽが今回追加されていますが、洗濯室の面積は5㎡程度とあります。これは洗濯室5㎡程度を室内に設け、物干ｽｰｽは屋外を想定しているという解釈でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
69	要求水準書別紙1	38				別表 電気・通信設備対応表	情報アウトレット・無線（WiFi）は、記載室で無線（Wifi）が利用できるように、アクセスポイントを設置すると考え、全ての室にアクセスポイントを設置が必要ではないと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	要求水準書別紙2	1	1			共通事項	「本事業における外構整備に伴い既存水路及び橋梁の改修・修繕等が必要となる場合には、適宜再整備等を行うもの」と記載がありますが、外構整備に伴い既存水路及び橋梁の改修・修繕等の費用は提案上限価格には見込まれていないということでしょうか。	広瀬川を跨ぐ構造物（接続デッキ、接続ブリッジ等）設置に必要な既存水路及び橋梁の改修・修繕等は、提案上限価格内に含まれます。ただし、護岸の改修や河川清掃については、提案上限価格に含まれません。
71	要求水準書別紙2	1	1			動線計画	施工段階で「行政ゾーン整備工事」と重複するタイミングが生じると思われるが、工事車両の通行やその他の制限や条件等が生じる事がありますか。	防災危機管理センター棟工事は、令和7年12月完了予定ですが、本庁舎改修及び外構工事は、令和9年3月完成予定のため、期間や時間帯によっては、工事車両の通行等について調整いただく可能性があります。
72	要求水準書別紙2	1	1			動線計画	工事期間中、倉敷市歴史民俗資料館は通常通り開館するものとし、建物までの来館者の動線確保が必要と考えるか。	歴史民俗資料館は複合施設棟との一体利用を踏まえた施設とするため、複合施設棟の工事と並行して改修工事を行う予定としています。資料館の開館期間と来館者動線については、整備事業者決定後、事業工程を考慮し協議していく予定です。
73	要求水準書別紙2	1	1			動線計画	行政ゾーンの整備が進められている外構平面図をお示しいただけないでしょうか。特に本庁舎高層棟南側および東側のエリアは市民交流ゾーンの動線計画を検討する上で関連性が強いので、お示しいただきたいです。	現時点版(R6、6月)の参考図(別添資料19)を別途配布します。別添資料の配布を希望する場合は、募集要項「第7の2 本事業に関する担当部署」まで連絡願います。※現在、実施設計未了。実施設計段階・施工段階において、変更する可能性があります。
74	要求水準書別紙2	2	1			動線計画	広瀬川沿いの管理用の作業ヤード及び清掃機材置場については川の両岸どちらに設置しても問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、管理用作業ヤード（水路沿いに最低幅4m通用可能なスペース）については、片側のみの設置でも可とします。
75	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	「法令で求められる台数以上の障がい者等用駐車場を整備すること」とありますが、「岡山県福祉のまちづくり条例施行規則」に記載の「車椅子使用者駐車施設を一以上（全駐車台数が百を超える場合にあっては、一にその超える駐車台数百までごとに一を加えた数以上）設けること」の「全駐車台数」とは今回計画予定の一般車両駐車場530台以上との解釈でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
76	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	将来、別電源が引込可能な駐車場との記載がありますが、電気設備の対応は不要と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
77	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	外灯設置箇所に設置する予備配管の利用用途を御教授ください。	将来配線用を想定しています。
78	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	照明制御盤を設置する記載がありますが、複合施設棟の照明制御設備の一部の機能と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
79	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	照明制御盤の状態監視とは、点滅状態を複合施設棟の照明制御設備で監視するものと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
80	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	電源盤の利用用途と、電源容量を御教授ください。	維持管理用を想定しています。電源容量は提案によるものとします。
81	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	電源盤と別系統で設置する電源は、複合施設棟から、電源盤を経由しない電源経路で、単独の回路を設置することで良いでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	資料名	該 当 箇 所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
82	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	予備配管の利用用途と想定個所数等を御教授ください。	駐車場管制設備用の予備配管を想定しています。想定個所数は利用用途から判断願います。
83	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	不要な配管配線、機器等の資料をご提示ください。	別添資料-9、10をご確認ください。
84	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針に電気自動車等充電設備が原則として導入となっています。駐車場には記載がありませんが、不要と考えて良いですか。	市民交流ゾーン東側道路沿いから、将来、別電源が引込可能な駐車場を2台程度計画する部分に、将来用電気自動車充電設備を想定しています。
85	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	マイクロバス1台分の駐車場所が必要となっていますが、どのような運用の想定でしょうか。	団体の視察（施設見学）の受け入れ（不定期）などを想定しています。
86	要求水準書別紙2	2	1			駐車場	9つ目の2行目「（EV車の充電を想定）を2台程度計画すること」とありますが、この2台は図書館用公用車（軽自動車）2台とは別でしょうか。別であれば一般車両の充電を想定されているのでしょうか。一般車両の充電であれば530台の内の2台がそれにあたるという理解でよいですか。	ご理解のとおりです。
87	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	電源盤の利用用途と、電源容量を御教授ください。	屋外広場のイベント用を想定しています。電源容量は提案によるものとします。
88	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	照明制御盤を設置する記載がありますが、複合施設棟の照明制御設備の一部の機能と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	照明制御盤の状態監視とは、点滅状態を複合施設棟の照明制御設備で監視するものと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
90	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	屋外広場電源は別系統とするとありますが、「複合施設棟とは別受電（低圧）と考える」・「複合施設受変電設備から単独幹線で電源供給する」のどちらでしょうか。	「複合施設受変電設備から単独幹線で電源供給する」と考えてください。
91	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	屋外広場電源は別系統とするとありますが、複合施設棟とは別受電（低圧）とする場合、照明制御設備は単独設備となると想定します。その場合の監視場所・仕様を御教授ください。	No.90をご参照ください。
92	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	予備配管の利用用途と想定個所数等を御教授ください。	将来配線用を想定しています。個所数等は提案によります。
93	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	複合施設棟と倉敷市歴史民俗資料館への予備管の利用用途と想定個所数等を御教授ください。	利用用途は明確に決まっていません。必要数は想定して提案ください。
94	要求水準書別紙2	2	1			屋外広場	不要な配管配線、機器等の資料をご提示ください。	別添資料-9、10をご確認ください。
95	要求水準書別紙2	3	1			駐車場 屋外広場	劣化が著しい給水、汚水管、排水機能を果たしていない雨水配管の埋設状況が確認できる図面があればご提示ください。	劣化が著しい給水、汚水管、排水機能を果たしていない雨水配管の埋設状況が確認できるものを明示したものはありませんが、建設当初から既存のまま耐用年数を超過したものは提案の構成に合わせて、撤去もしくは改修等が必要だと考えています。
96	要求水準書別紙2	3	1			雨水貯留施設	4つ目の1～3行目で「防災危機管理センター棟（一部本庁舎分を含む）の雨水排水は雨水流出抑制施設を経由し」とあります。前回の質問回答NO.144で防災棟は設計中で開示できないとありましたが、雨水流入管の高さ及び位置、流量についてご提示ください。雨水流入高さ等によっては大掛かりなポンプ設備等が必要になり総事業費に影響が出かねません。	現時点版（R6、6月）の参考図（別添資料19）を別途配布します。別添資料の配布を希望する場合は、募集要項「第7の2 本事業に関する担当部署」まで連絡願います。※現在、実施設計未了。実施設計段階・施工段階において、変更する可能性があります。
97	要求水準書別紙2	4	2			その他付帯施設等解体撤去範囲	歴史民俗資料館南側の桜2本の位置を図示願います。	別添資料18を別途配布します。別添資料の配布を希望する場合は、募集要項「第7の2 本事業に関する担当部署」まで連絡願います。
98	要求水準書別紙2	4	2			その他付帯施設等解体撤去範囲	石碑が複数あるようですが、保全対象となる石碑の位置、形状をお示し願います。	保全する石碑及び位置は既存駐車場付帯構築物等残置予定物資料の①の由来の石碑、②良い子の夢の石碑です。石碑の位置は添付資料10 既存付帯施設関連資料をご確認ください。形状（寸法）については別添資料17を別途配布します。別添資料の配布を希望する場合は、募集要項「第7の2 本事業に関する担当部署」まで連絡願います。

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
99	優先交渉権者選定基準	2	3	(2)			選定委員会による企画提案審査においての得点化方法は各項目・配点に際し5名の委員の方がそれぞれに採点を行い平均値によって算出される点数になるのでしょうか。	具体的な採点方法については開示しません。
100	優先交渉権者選定基準	7	別紙1	A		事業者の実績	今回の要求にて「令和10年12月までの竣工・引渡しを可能とする積極的な事業者提案を求める」の項目が削除されました。竣工（引渡し）を早める提案については加点対象にならないとの理解で宜しいでしょうか。	No. 9をご参照ください。
101	優先交渉権者選定基準	7	別紙1	A		事業者の実績	実績の有効期間は、参加資格要件と同様の「募集要項等の公表日から起算して過去15年間」との解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	優先交渉権者選定基準	7	別紙1	A		事業者の実績	「延べ面積6,000㎡以上の図書館（図書館法に基づく施設）を含む複合施設（2以上の用途により構成される施設）」とありますが、「複合施設で6000㎡以上」という理解でよろしいでしょうか。「図書館部分で6000㎡以上」という意味ではないことを念のため確認させていただきます。	ご理解のとおりです。
103	優先交渉権者選定基準	7	別紙1	A		事業者の実績	評価内容の各項目には期間設定の記載がありませんが、実績について期間の制限、直近であることの評価はないものと考えてよろしいでしょうか。	実績の評価期間は15年とします。直近であることの評価についてはご理解のとおりです。
104	優先交渉権者選定基準	7	別紙1	A		事業者の実績	延べ床面積6,000㎡以上の図書館（図書館法に・・・）を含む複合施設（2以上の用途・・・）におけるありますが、図書館法の定義をお示し下さい。	図書館法（昭和25年法律第118号）第2条に規定された「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）」をさします。
105	優先交渉権者選定基準	8	別紙1	B-2		計画提案	提案に対する配点に関してですが、表によると小項目に対して40点などの配点が決まっています。また評価内容については「・」を頭に各評価項目が記載されています。これは各評価項目毎に40点などを細分化した配点が決まっているのでしょうか。それとも各評価項目を満足しているかを定性的に評価し、総合的にみて40点などの配点に対して5段階評価を行うのでしょうか。もし細分化された配点があるのであればその内容をご教示ください。	各項目を総合的に評価する前提としていますが、具体的な採点方法については開示しません。
106	事業仮契約書(案)	9	第7条				総括責任者は、現場代理人や監理技術者を兼務しなかった場合、工事期間中は、現場に常駐でないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
107	事業仮契約書(案)	16	第25条	3			発注者及び受注者は、第1項の規定による請求をそれぞれ1回のみ行うことができるものとする。とありますが、本事業は多年度で施工を行うため、貴市契約課HPで公表の倉敷市工事請負契約約款第25条4項と同様に、請負金額の変更を再度行うことができるように変更をお願いいたします。	本事業においては、事業仮契約書(案)第25条第1項の規定による複数回の変更を行う予定はありません。当該想定のもと、提案をお願いいたします。
108	事業仮契約書(案)	16	第25条	3			No. 116の質問が認められる場合、事業契約書(案)第25条第3項の変更をお願いいたします。	事業仮契約書(案)第25条第3項は変更いたしません。No. 116の回答もご参照ください。
109	事業仮契約書(案)	20	第32条	4			受注者は、事前調査業務その他のこの契約に基づく調査を行った結果、新たな事情が判明した場合・・・それによる増加費用を負担するとあります。現設計図書では到底判明できず、合理的に予見できない土壌汚染、アスベスト、地中障害物、電波障害等の対策費は受注者の負担となるのでしょうか？	事業仮契約書(案)第32条第5項及び第6項をご参照ください。ただし電波障害については、要求水準書P15第4-4をご参照願います。
110	事業仮契約書(案)	20	第32条	5		事前調査業務	「合理的に予見できない土壌汚染、地中障害物及び埋蔵文化財の存在等が発見され」とありますが、その「等」の中には「行」棟の外壁アスベスト除去以外の新たな調査で発覚したアスベストの除去は含まれているという解釈でよろしいですか。アスベスト含有が新たに発覚した場合、著しい増加費用が発生すると思われま。	ご理解のとおりです。増加費用については事業仮契約書(案)第32条第6項をご参照ください。

No	資料名	該当箇所					質問	回答
		頁	大項目	中項目	小項目	その他		
111	事業仮契約書(案)	23	第39条	1			現場代理人、主任技術者、監理技術者について、工事着手後でも発注者へ通知すれば、変更することは可能でしょうか。	監理技術者又は主任技術者は、建設工事の適正な施工の確保を阻害する恐れがあることから、施工期間中に変更することは好ましくありません。しかし、やむを得ない場合などの要件に該当する場合は受注者からの協議に対して承諾することにより技術者の変更を認めます。現場代理人も同様とします。
112	事業仮契約書(案)	23	第39条	1			代表者以外のJV構成員についても、専任の主任技術者の配置が必要になるのでしょうか。	代表者以外のJV構成員について、 設計において専任の主任技術者の配置は必要ありません。建設に関しては建設業法に基づき配置ください。
113	事業仮契約書(案)	42	別紙1				物価の変動による契約金額変更につきまして、複合施設棟の着工日が属する月の指標値を比較とのことですが、屋内水泳センターや屋外空間の再整備に伴う解体撤去業務は先に着手していても変更の対象となると考えてよろしいでしょうか。	物価の変動による契約金額の変更について、変更の対象は建設業務に係る対価とします。解体撤去業務に係る対価は対象外です。
114	事業仮契約書(案)	42	別紙1				物価上昇の請求回数を複数回可能とする等、実際に生じた物価上昇を実質的に補填していただけたらと考えてよろしいでしょうか？	No. 107をご参照ください。
115	事業仮契約書(案)	42	別紙1	(1) (3)			(1)で対象となる費用は、解体撤去業務及び建設業務に対する対価とありますが、(3)では複合施設棟の着工日が属する月の指標値を比較することとなっております。複合施設棟の着工日には解体撤去業務は完了しておりますが、金額を変更していただけたらという理解でよろしいでしょうか。	No. 116をご参照ください。
116	事業仮契約書(案)	42	別紙1	(1) (3)			(1)で対象となる費用は、解体撤去業務及び建設業務に対する対価とありますが、(3)では複合施設棟の着工日が属する月の指標値を比較することとなっております。複合施設棟の着工日だけでなく、倉敷市屋内水泳センター解体撤去の着工日を追加して記載をお願いいたします。	複合施設棟の着工日が属する月の比較を行う指標値とし、倉敷市屋内水泳センター解体撤去の着工日は比較対象になりません。No. 113もあわせてご参照ください。
117	事業仮契約書(案)	42	別紙1	(3)			1000分の15を超える物価変動がある場合とありますが、倉敷市のインフレスライド条項では100分の1を超える額とあります。1000分の15とした理由をご教示ください。	倉敷市工事請負契約約款の規定を参照しています。
118	事業仮契約書(案)	43	別紙2	第1			仮契約を締結する際(R7年1月20日まで)に詳細な工事費内訳明細が必要なのでしょうか？	事業仮契約書(案)別紙2の内訳表の提出をお願いします。
119	事業仮契約書(案)	43	別紙2	第1	3	歴史民俗資料館の活用計画策定	業務費の中に「設計業務」が記載されています。活用計画策定業務については設計業務が含まれているということでしょうか。つまりのところ現状の調査並びに既存図の作成や活用計画に係る改修図面の作成等が必要ということでしょうか。	No. 15をご参照ください。
120	事業仮契約書(案)	45	別紙3	第2条		支払限度額	各会計年度における支払限度額は、各年度おおよそ出来高の何%程度を想定されていますでしょうか。	各年度における出来高の100%です。
121	様式集(2/2)	12	様式2-7	3			監理技術者につきまして、複数人を申請することは可能でしょうか。若しくは、工事着手前に、申請した者を変更することは可能でしょうか。	監理技術者などの技術者について、複数人を申請することはできません。また工事着手前の監理技術者の変更は可能ですが、設計段階からの協議も行っていることが想定されることから、やむを得ない場合に限りです。
122	様式集(2/2)	12	様式2-7				配置予定技術者の参加資格要件調書で建設業務は監理技術者の記載を求められております。JV代表企業が配置する監理技術者のみを記載し、JV構成企業が配置する主任技術者の記載は求められないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
123	その他						敷地内に高低差が見受けられますが、地盤高のわかる測量図等資料を提供願います。	現状開示しているもの以外の資料はありません。
124	その他						JVの形式について、特段の記載がありませんのが、甲型及び乙型どちらでも構わないと考えてよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。